

- 工事排水等(臨時排水)に伴う下水道使用料に係る減免に関する取扱要綱

工事排水等(臨時排水)に伴う下水道使用料に係る減免に関する取扱要綱

(平成13年10月24日下水道部長決裁の一部変更)の一部改訂

1. 目的

この要綱は、苫小牧市下水道条例(昭和34年条例第21号以下、「条例」という。)第12条の2, 3に規定する工事用の排水(以下、「臨時排水」という。)により、公共下水道を使用する場合に必要な事項を定める。

第13条に規定する使用料の全部若しくは、一部の減免に関し、臨時排水に係る下水道使用料の減免について必要な事項を定めることを目的とする。

2. 使用の要件

公共下水道に排出される汚水のうち、臨時排水については、次の各号に定める要件を具備するものでなければならない。

- (1) 各排出口に沈殿槽を設置し、排出量を測定できる三角せきが設けられていること。
- (2) 沈砂槽の出口から排出される工事排水が、浮遊物質30ppm以下であること。
- (3) その他、必要な測定ができる装置が設けられていること。

3. 使用許可申請の手続き

臨時排水の許可を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、次の各号に掲げる書類を沈砂槽単位に市長に提出しなければならない。

- (1) 公共下水道臨時使用願(臨時様式第1号)及び給水装置の臨時用使用届(臨時様式第2号)
- (2) 排出口及び沈砂槽設置箇所並びにポンプ位置を明らかにした排水系統図
- (3) 水質試験分析結果報告書
- (4) その他市長が必要と認める書類

許可が妥当であると認めたときは、公共下水道臨時使用許可書(臨時様式第3号)を申請者に交付する。

4. 使用料の算定

「臨時排水」は、条例第10条の規定による業務用の下水道使用料として算定する。

5. 使用料の減免申請の手続き

臨時排水に係る下水道使用料の減免を受けようとする者は、下水道使用料(臨時排水)減免申請書(臨時様式第6号)を提出しなければならない。

6. 使用料の減免

市長は、下水道使用料減免申請書の内容を審査の上、条例第13条(注)に基づき、

下水道使用料を減免することができる。

減免することを決定した場合、申請者に対し、下水道使用料（臨時排水）減免決定通知書（減免様式第7号）を交付する。

（※注）

条例第13条：（使用料の納期限の延長及び減免）

市長は、公益上その他特別の事情があると認めるときは、その納期限を延長し、又はその全部、若しくは一部を減免することができる。

条例第13条に基づいて減免する場合は、下記のとおりとする。

（1）合流管渠及び分流式管渠の污水管に排出する場合

減免の対象	減免の別	減免率
苫小牧市	市発注工事	使用料の 0%
国・道	各発注工事	使用料の 0%
民間	開発行為等も含む	使用料の 0%

但し、下水道工事及びそれに関連する道路工事については、100%減免する。

（2）分流式管渠の雨水管に排出する場合

減免の対象	減免の別	減免率
苫小牧市	市発注工事	使用料の 80%
国・道	各発注工事	使用料の 80%
民間	開発行為等も含む	使用料の 80%

但し、下水道工事及びそれに関連する道路工事については、100%減免する。

なお、市発注工事において、特殊なケースの場合、事前に、担当課と協議すること。

7. 使用料の精算

条例第12条第3項に基づき使用完了後すみやかに排水日誌（臨時様式第4号）及び公共下水道臨時使用料金算出書（臨時様式第5号）により算出された水量で精算を行うものとする。（この場合、計算結果に小数点以下の端数が生じた場合は、小数点以下を切り捨てる。）

（1）排水日誌の記入については、下記のとおりとする。

- a) 沈砂槽（ノッチタンク）の直角三角せきの実測
- b) 排水量に時間変動のある場合又は、間欠排水のある場合等、変動に応じた計測をし、排水時間を記録する。
- c) 排水期間中、おおむね3回/日程度の計測を行い記録する。
- d) 担当課職員立ち会いによる計測値は、いずれの場合にも優先するものとする。

8. 使用期間の延長

公共下水道の使用期間が申請期間を超える場合は、使用期限（臨時排水）延長願

(臨時様式第 8 号) を提出すること。

9. その他

申請者は、臨時排水における下水道への排出に伴い電気料や損料などが発生する場合は、その費用相当額を別途支払わなければならない。

なお、詳細については上下水道部下水道計画課と事前に協議すること。

附則 (平成 14 年 4 月 1 日一部改正)

この要綱は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附則 (平成 20 年 4 月 1 日一部改正)

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附則 (平成 23 年 6 月 1 日一部改正)

この要綱は、平成 23 年 6 月 1 日から施行する。

附則 (平成 27 年 5 月 1 日一部改正)

この要綱は、平成 27 年 5 月 1 日から施行する。

課長	係長	係
----	----	---

臨時用使用届

年 月 日

届出業者名

苫小牧市長様

給水装置及び排水設備の使用を届出します。

装置場所	町	丁目	番	号	使用目的	工事用 その他 ()
使用者	町	丁目	番	号	氏名	(TEL - -)
使用区分	上水のみ ・ 上下水 ・ 下水のみ					
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日					
概算水量	m ³					
給水装置	新設 ・ 既設	栓種別	臨 ・ 普	栓番号	口径	mm
	メーター番号	-			使用開始時指針(既設のみ)	m ³

上下水道料金(臨時用)の概算料金は、下記のとおりです。

	上 水		下 水		合 計
	水 量	料 金	水 量	料 金	
概算請求額	m ³	円	m ³	円	円
		消費税 円		消費税 円	

備 考

前受金入金日 年 月 日

調定番号 80-

公共下水道使用料金算出書 (当初予定)

算出月数 1ヶ月間

基本排出量	使用料金	料 金 算 出
10m ³ まで	基本使用量 1,990円	(10 m ³) 1ヶ月× 1,990 = 1,990 円
10m ³ を超え 50m ³ まで	超過使用料金 164円	40 m ³ × 164 = 6,560 円
50m ³ を超え 200m ³ まで	〃 193円	150 m ³ × 193 = 28,950 円
200m ³ を超え 1000m ³ まで	〃 241円	800 m ³ × 241 = 192,800 円
1000m ³ を 超えるもの	〃 269円	11,345 m ³ × 269 = 3,051,805 円
合 計		総排出量 (12,345 m ³) 3,282,105 円

※基本排出量数値は1ヶ月あたりの排水量を示す。(2ヶ月以上の場合は、各基本排水量×月数により各排水量を算出して金額を計算すること。)

備 考

減免の場合			
※ 合流式管渠及び分流式管渠の污水管にあつては、上記の金額に減免基準の(1-減免率)を乗じて算出した額			
算出金額	3,282,105 円	× 100 %	= 3,282,105 円
	消費税 : 8 %	+	使用料金
	3,282,105 円	+	262,568 円 = 3,544,673 円
※ 分流式管渠の雨水管にあつては、上記の金額に減免基準の(1-減免率)を乗じて算出した額			
算出金額	3,282,105 円	× 20 %	= 656,421 円
	消費税 : 8 %	+	使用料金
	656,421 円	+	52,513 円 = 708,934 円
補足事項			

下水道使用料（臨時排水）減免申請書

年 月 日

苫小牧市下水道事業
 苫小牧市長 岩倉 博文 様

申請者

住 所

氏 名

印

下記の理由により、下水道使用料を減免していただきたく申請いたします。

使 用 目 的	
使 用 者 名	
使 用 場 所	苫小牧市
使 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで (日間)
予 定 排 出 量	m ³ (日最大 m ³ /日)
予 定 金 額	¥ 円 (税込)
減免申請予定金額	¥ 円 (税込) (減免申請予定金額=予定金額×(1-減免率))
減 免 申 請 理 由	1 工事完成後、下水道事業へ寄付(財産引継)する施設の工事のため (開発行為除く) 2 下水道工事及びそれに関連する道路工事のため 3 分流式管渠の雨水管に排出するため 4 その他 ()

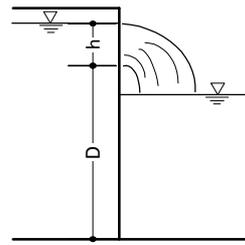
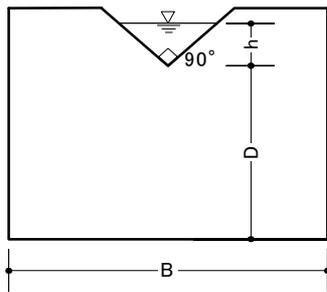
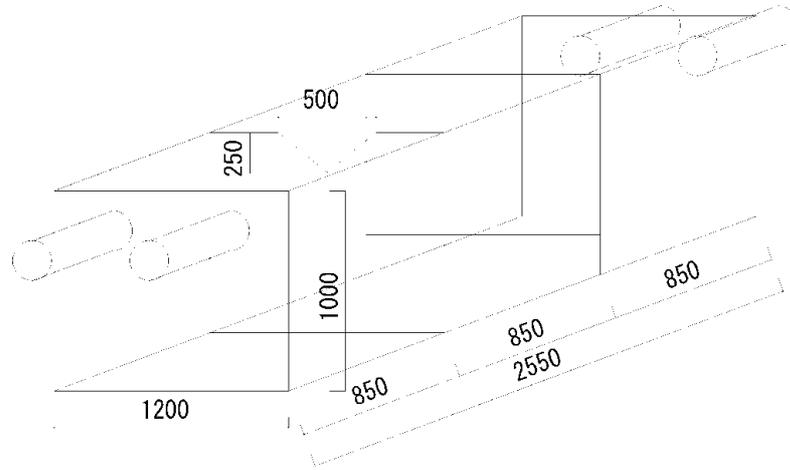
審 査 結 果	年 月 日	審査員氏名	印
	「工事排水等（臨時排水）に伴う下水道使用料に係る減免に関する取扱要綱」により (% 減免する ・ 減免しない)		

上記の申請について、減免してよろしいか。

決 裁	部 長	次 長	課 長	係 長	主 査	係	営 業 課	決 定	1. 減免する
	年 月 日								2. 一部減免する (円減免)

沈砂槽（ノッチタンク）のせきによる方法

図－1 臨時排水用標準ノッチタンク



《算式》 三角せき流量計算式

$$Q = K h^{5/2}$$

Q = 流量 (m³ / 分)

h = せきの水頭 (m)

$$K = \text{流量係数} = 81.2 + 0.24 / h + (8.4 + 12/D^{1/2}) (h / B - 0.09)^2$$

B = 水路の幅 (m)

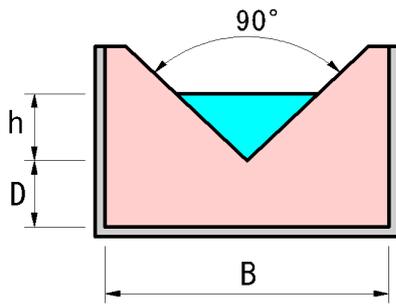
D = 水路の底面から切欠底点までの高さ (m)

適用範囲

$$B = 0.5 \sim 1.2\text{m} \quad D = 0.1 \sim 0.75\text{m}$$

$$h = 0.07 \sim 0.26 \quad h = B/3 \text{ 以内}$$

なお、上記適用範囲外の流量の算出は、トムソンの公式 ($Q = 1.404 \times h^{2.5} \times 60$) を適用する。



$$Q = Kh^{5/2} \text{ (m}^3\text{/min)}$$

適用範囲 : B=0.5~1.2m、D=0.1~0.75m、**h=0.07~0.26m**、h=B/3以内
 B=1.2m D=0.75mとして算出

$$K = 81.2 + 0.24/h + (8.4 + 12/\sqrt{D}) \times (h/B - 0.09)^2$$

$$= 81.2 + 0.24/h + (8.4 + 12/\sqrt{0.75}) \times (h/1.2 - 0.09)^2$$

Q : 流量 (m³/min)

K : 流量係数

h : せきの越流水位 (m)

D : 水路底面から切欠底点までの高さ (m)

B : 水路の幅 (m)

$$Q = 1.404 \times h^{2.5} \times 60 \text{ (トムソンの公式)}$$

※注 トムソンの公式による算出は、上記算出が適用困難な場合に適用

Q : 流量 (m³/min)

h : せきの越流水位 (m)

流量Q (m³/hr) (※上記算出公式に60min/hrを乗じて算出) 単位 : m³/hr

h (m)	0.000	0.001	0.002	0.003	0.004	0.005	0.006	0.007	0.008	0.009
0.01	0.051	0.064	0.080	0.097	0.117	0.139	0.164	0.190	0.220	0.252
0.02	0.286	0.323	0.363	0.405	0.451	0.499	0.551	0.605	0.663	0.724
0.03	0.788	0.855	0.926	1.000	1.077	1.158	1.243	1.331	1.423	1.518
0.04	1.617	1.720	1.827	1.938	2.053	2.171	2.294	2.421	2.551	2.686
0.05	2.825	2.969	3.117	3.269	3.425	3.586	3.751	3.921	4.095	4.274
0.06	4.457	4.645	4.838	5.035	5.237	5.444	5.656	5.873	6.095	6.321
0.07	6.585	6.818	7.057	7.300	7.549	7.802	8.061	8.325	8.593	8.867
0.08	9.146	9.431	9.720	10.015	10.315	10.620	10.931	11.247	11.569	11.896
0.09	12.228	12.567	12.910	13.259	13.614	13.974	14.341	14.712	15.090	15.473
0.10	15.862	16.257	16.658	17.064	17.477	17.895	18.320	18.750	19.186	19.629
0.11	20.077	20.532	20.993	21.459	21.933	22.412	22.897	23.389	23.887	24.392
0.12	24.902	25.419	25.943	26.473	27.009	27.552	28.102	28.657	29.220	29.789
0.13	30.365	30.947	31.536	32.132	32.734	33.343	33.959	34.582	35.211	35.848
0.14	36.491	37.141	37.798	38.462	39.133	39.811	40.496	41.188	41.887	42.593
0.15	43.306	44.027	44.755	45.489	46.231	46.981	47.737	48.501	49.272	50.051
0.16	50.837	51.630	52.430	53.239	54.054	54.877	55.708	56.546	57.391	58.245
0.17	59.105	59.974	60.850	61.734	62.625	63.524	64.431	65.346	66.269	67.199
0.18	68.137	69.083	70.037	70.999	71.968	72.946	73.932	74.925	75.927	76.937
0.19	77.955	78.981	80.015	81.057	82.107	83.165	84.232	85.307	86.390	87.482
0.20	88.581	89.689	90.806	91.931	93.064	94.205	95.355	96.514	97.680	98.856
0.21	100.040	101.232	102.433	103.643	104.861	106.088	107.323	108.568	109.820	111.082
0.22	112.352	113.631	114.919	116.216	117.521	118.836	120.159	121.491	122.832	124.182
0.23	125.541	126.909	128.286	129.672	131.067	132.471	133.884	135.306	136.737	138.178
0.24	139.628	141.087	142.555	144.032	145.519	147.015	148.520	150.034	151.558	153.092
0.25	154.634	156.186	157.748	159.319	160.899	162.489	164.089	165.698	167.316	168.945
0.26	170.582	172.202	173.829	175.464	177.107	178.759	180.420	182.089	183.766	185.451
0.27	191.460	193.138	194.826	196.523	198.229	200.448	202.275	204.112	205.959	207.817
0.28	209.684	211.461	213.248	215.045	216.851	218.666	220.490	222.323	224.165	226.016
0.29	228.910	230.788	232.677	234.576	236.485	238.405	240.334	242.272	244.219	246.175
0.30	249.157	251.138	253.130	255.133	257.147	259.171	261.205	263.248	265.300	267.361

※ 33.343 はトムソンの公式により算出

【 使用例 】

h=13.5cm=0.135m の場合には Q=33.343m³/hr となる。(下表を参照)

h (m)	0.000	0.001	0.002	0.003	0.004	0.005	0.006	0.007	0.008	0.009
0.10	15.862	16.257	16.658	17.064	17.477	↓	18.320	18.75	19.186	19.629
0.11	20.077	20.532	20.993	21.459	21.933	↓	22.897	23.389	23.887	24.392
0.12	24.902	25.419	25.943	26.473	27.009	↓	28.102	28.657	29.22	29.789
0.13	→	→	→	→	→	33.343	33.959	34.582	35.211	35.848
0.14	36.491	37.141	37.798	38.462	39.133	39.811	40.496	41.188	41.887	42.593
0.15	43.306	44.027	44.755	45.489	46.231	46.981	47.737	48.501	49.272	50.051

受付No. _____

年 月 日

公共下水道臨時排水不要報告書

苫小牧市下水道事業

苫小牧市長 岩 倉 博 文 様

申請者 住 所

氏 名

印

電話番号

— —

年 月 日付け、公共下水道臨時排水使用許可について、地下水が排出されなかつたため、臨時排水を実施いたしませんでした。

現地状況写真を添付し、報告いたします。

公共下水道使用料金算出書 (実施)

算出月数 1 ヶ月間

基本排出量	使用料金	料 金 算 出
10m ³ まで	基本使用量 1,990円	(10 m ³) 1 ヶ月 × 1,990 = 1,990 円
10m ³ を超え 50m ³ まで	超過使用料金 164円	40 m ³ × 164 = 6,560 円
50m ³ を超え 200m ³ まで	〃 193円	150 m ³ × 193 = 28,950 円
200m ³ を超え 1000m ³ まで	〃 241円	800 m ³ × 241 = 192,800 円
1000m ³ を 超えるもの	〃 269円	66,890 m ³ × 269 = 17,993,410 円
合 計		総排出量 (67,890 m ³) 18,223,710 円

※基本排出量の数量は、算出月数を乗じて算出

備 考

減免の場合
※ 合流式管渠及び分流式管渠の污水管にあつては、上記の金額に減免基準の(1-減免率)を乗じて算出した額
算出金額 18,223,710 円 × 100% = 18,223,710 円
消費税: 8% 使用料金 18,223,710 円 + 1,457,896 円 = 19,681,606 円
※ 分流式管渠の雨水管にあつては、上記の金額に減免基準の(1-減免率)を乗じて算出した額
算出金額 18,223,710 円 × 20% = 3,644,742 円
消費税: 8% 使用料金 3,644,742 円 + 291,579 円 = 3,936,321 円
補足事項